

建産連 ニュース

'17/10
No. 154



「写真提供：埼玉県文化振興課」

表紙の写真

遠山記念館（比企郡川島町）

昭和11年、日興証券の創始者・遠山元一が母のために建てた邸宅。建築様式の異なる3つの棟を渡り廊下で連結しており、廊下を進むごとに心地の良い変化と趣を楽しむことができます。

建産連ニュース・目次

表紙写真

遠山記念館（比企郡川島町）

◆巻頭言	
職業としての設計（金子和巳）	2
◆行政情報	
1. ラグビーワールドカップ2019™の進捗状況について	3
2. 建設キャリアアップシステムについて	7
3. 「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」について	12
4. 建設業における労働災害の撲滅を	16
◆県内プロジェクト紹介	
1. 大宮区役所新庁舎整備事業について	18
◆告知板	
1. 埼玉県内工事の一斉休工（ハッピーサタデー）の取組について	20
◆担い手確保・育成コーナー	
1. 「埼玉県工業高校生ものづくりコンテスト電気工事部門」を全面支援	21
2. ポスター・絵画コンクール応募状況と今後の予定	22
3. ワンポイント講座（総合評価方式・工事成績アップ）	23
ワンポイント講座（ものづくり大学から）	26
4. 講習会のご案内	27
◆県内経済の動き	
1. 県内の公共工事等の動き（平成29年4月～8月）	28
◆建産連だより	
1. 会員からのお知らせ	30
2. 連合会日誌	31
◆会員だより	
1. 会員からのお知らせ	32
2. 女性からの一言	33
◆編集後記	33

巻頭言

職業としての設計



金 子 和 巳

建設業界は様々な業種から成り立っています。建設工事は広く土木工事、建築工事、付帯する電気、通信、給排水、空調設備、測量設計、建設コンサルタント、建築設計（構造・電気・通信・給排水・空調）等々多くの人が携わっています。私共建築設備設計業では高齢化が進み後継者不在の中で廃業せざるを得ない事業所も見受けられるようになりました。過去には廃業するものがあれば、新規に独立する者がいて事業所として数のバランスは保ってきました。今でもその傾向はみられるのですが、建築設備設計事務所の実態数は把握できていません。建築設備事務所の登録制度がないのも一因ですが、職業として責任ある職として考えれば、事業所の存在を公にして建築設備業界の発展のために寄与すべきと思います。建築士事務所協会に加盟していることが法人、個人を問わず社会的証明になるように、設備設計事務所も日本設備設計事務所協会連合会に組織が改変され、社会的ニーズと共に認知度も増してきていますので、設備設計を主たる業務として行っている方々に是非設備設計事務所協会に会員として参加して下さるようお願いしたいと考えています。

さて昨今、10年後に無くなる仕事というスレッドが立っていますが、幸い建築設計は該当職業にありません。しかしAIの普及に伴いBIMを使った設計手法の高度化が急速に普及していくだろうと予測できますので、高度な設計手法を使いこなす人材を育て活用できるようになれば、限られた陣容で対応可能な時代となりうると考えられます。BIMそしてVR（バーチャルリアリティ）を駆使した設計があらゆる条件を入力していき、人間の感性とマッチングして創造していく、なんとわくわくするような設計手法だと思いませんか。手書きの設計からCAD化、そして3Dと設計事務所の仕事の仕方も大きく変わってきました。今また変わっていく業界の仕事に魅力を感じ、形に残る仕事として、改めて後継者や建設関係に興味をもつ人たちに伝え繋いでいきたい職業であると思い、また建設関連全般の発展と隆盛を願いここに寄稿させていただきました。

（一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会会長）

ラグビーワールドカップ2019™の進捗状況について

埼玉県県民生活部ラグビーワールドカップ2019大会課
埼玉県都市整備部 公園スタジアム課

1. ラグビーワールドカップ2019について

大会概要

- 開催期間：平成31年9月20日～11月2日(44日間)
- 主催：ワールドラグビー
- 参加チーム：20チーム
- 試合形式：全48試合
(予選プール5チーム×4プール40試合、決勝トーナメント8試合)
- 試合会場：熊谷ラグビー場ほか国内11会場
- 特徴：アジアで初のラグビーワールドカップ
ラグビー伝統国以外で初のワールドカップ
ラグビー(7人制)がオリンピック種目に採用後、最初の大会

大会の効果

【前回2015イングランド大会の場合】

- チケット販売枚数：247万枚(過去最高)
- 海外からの観客数：40.6万人(推定)
- テレビ放映国：209か国
- テレビ視聴者数：40億人(推定)
- 経済効果：22億6700万ポンド(約3,400億円 1£=¥150)



主なスケジュール

平成29年度		平成30年度	平成31年度	本大会
上半期	下半期			
●予選組合せ抽選会(5/10)	●試合日程・対戦カード決定(秋) ボランティア募集(春)● チケット販売開始(春)●	●公認チームキャンプ地 順次決定(春) 出場国確定(11月)●	●テストマッチ(6月頃)	

ラグビーワールドカップ2019™ 予選プール組み合わせ

※世界ランキングは2017/5/10時点のもの

POOL A	POOL B	POOL C	POOL D
 IRELAND アイルランド 世界 ランク 4	 NEW ZEALAND ニュージーランド 世界 ランク 1	 ENGLAND イングランド 世界 ランク 2	 AUSTRALIA オーストラリア 世界 ランク 3
 SCOTLAND スコットランド 世界 ランク 5	 SOUTH AFRICA 南アフリカ 世界 ランク 7	 FRANCE フランス 世界 ランク 6	 WALES ウェールズ 世界 ランク 8
 JAPAN 日本 世界 ランク 11	 ITALY イタリア 世界 ランク 15	 ARGENTINA アルゼンチン 世界 ランク 9	 GEORGIA ジョージア 世界 ランク 12
Europe 1 ヨーロッパ1位	Africa 1 アフリカ1位	アメリカ 1 位 アメリカ	オセアニア 1 位 フィジー
Play-off winner ヨーロッパ2位vsオセアニア3位の勝者	Repechage winner 敗者復活戦の勝者	オセアニア 2 位 トンガ	Americas 2 アメリカ2位

2. 気運醸成の新たな取組

H29年度の新たな取組

■ 国際試合の実施

トップリーグの「パナソニックワイルドナイツ」とスーパーラグビーの「ハイランダーズ」(ニュージーランド)との国際親善試合(8月11日)

■ 県内バス、タクシーへのステッカー掲出(バス 2,000 枚、タクシー5,500 枚配布)

■ ラッピングバス 4路線4台(熊谷駅、大宮駅、浦和駅、所沢駅)、11月～

■ パブリックビューイング

日本代表戦3回実施(6/17 さいたま新都心、6/24 熊谷駅、11/4 予定)

※昨年度は熊谷市内映画館で実施

■ 彩の国だより(隔月 年6回掲載)

■ ラグビーワールドカップのチラシ(40万部)配布

(自治会、商工団体加盟企業、県立高校の生徒などへ配布)

■ 開催都市プロモーション映像の作成

■ SNS(フェイスブック)を活用した広報

■ 集客イベントでのラグビーワールドカップPRブース出展(回数増)※昨年度は22回実施

■ 若手職員からのアイデア募集

周年イベントの実施

■ 2年前イベント(10月21日)の開催

- ① ステージイベント(ラグビートークショー、ミニライブ)
- ② グルメゾーン(熊谷肉まつり、うどんサミットとコラボ)
- ③ ラグビー体験ゾーン(トライフォート、タックルマシーン、スローターゲット)
- ④ ギネス世界記録に挑戦(「最大のラグビー教室」に挑戦！)
- ⑤ ジャパンラグビートップリーグの試合と合わせて開催
(パナソニックワイルドナイツ 対 サントリーサンゴリアス)

3. 熊谷ラグビー場工事について

(1) 改修の経緯

県の北部地域は、従来よりラグビースクールや高校ラグビーが盛んな地域であり、県ラグビー協会をはじめ、地元市からもラグビー場の整備が強く望まれており、平成3年に熊谷ラグビー場がオープンしました。

また、平成3年には、地元の熊谷工業高校が全国ラグビー選手権大会で、全国制覇を果たしたことから、さらに気運が盛り上がり熊谷市は「ラグビータウン熊谷」と銘打って全国に発信しており、現在では春の全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会が開催されております。

しかし、既存のラグビー場は建設から相当期間が経過し、老朽化も著しい状況でありました。

こうした時、2019年にアジアで初めて、ラグビーワールドカップが開催されることとなり、当ラグビー場も招致の結果12会場の一つとして選ばれ、大規模改修を行うことになりました。

(2) 事業概要

工事の概要

ア 規模：

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建て

延べ床面積28,000㎡ 席数約24,000席

イ 工事内容：

メインスタンド、サイドスタンド新設、

バックスタンド（現メインスタンド）の段床の防水、
観客席の改修

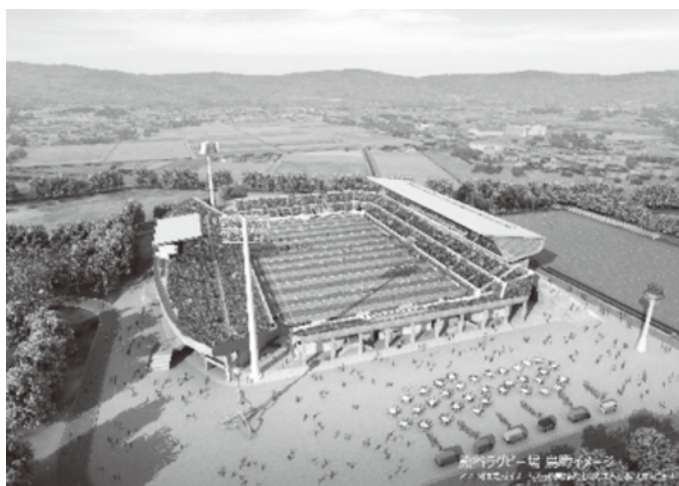
ウ グラウンドの改修

エ 大型映像装置の新設

オ 夜間照明設備の設置



改修前：熊谷ラグビー場



改修後：完成イメージ図

(3) 改修コンセプト

臨場感あふれるスタジアム

- ・客席勾配を高くし、臨場感を向上

【新スタンド】下客席20～27度

上客席30～34度

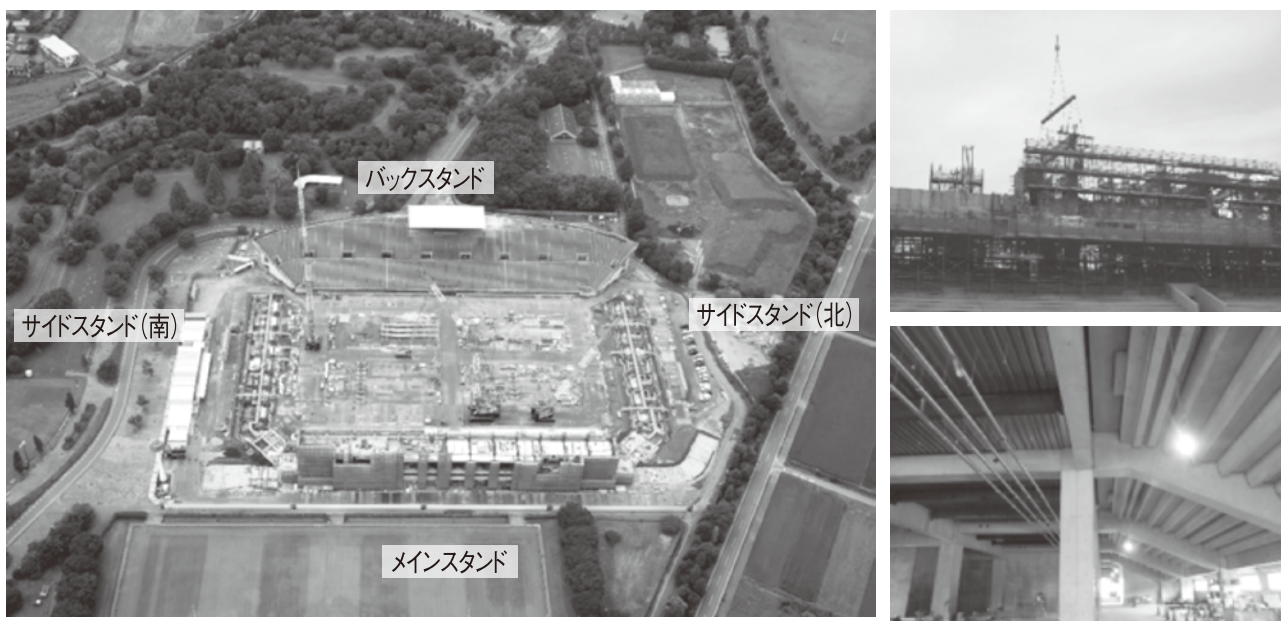
【既存スタンド】18～22度

- ・グラウンドに近い観客席

客席からグラウンドまでの距離

【改修前】14m ⇒【改修後】8m

(4) 工事の状況（平成29年8月末）進捗状況 22.1%



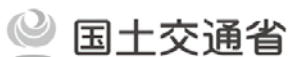
4. 工事工程

年月	平成28年度				平成29年度												平成30年度					
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		4月	5月	6月	7月	8月	9月
新スタンド 建設工事	契約 12月下旬	準備工	杭・基礎工																			完成 8末
既存スタンド 改修工事																						

5. 主な工事の契約状況

内 容	受注者	備 考
新スタンドほか建設工事	清水建設(株)関東支社	
既存スタンド外部その1改修工事	(株)ケージーエム	
既存スタンド外部その2改修工事	古郡建設(株)	
既存スタンド内部改修工事	(株)島村工業	
既存スタンド電気設備改修工事	高山電設工業(株)	
既存スタンド空調設備改修工事	(株)大クマ工業	
既存スタンド給排水設備改修工事	温井住設(株)	
昇降機設備設置工事	三菱電機(株)関越支社	

建設キャリアアップシステムについて



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

建設キャリアアップシステムのねらい



キャリアアップシステムが目指すもの

- ・引き続き建設業が優良な社会資本整備の担い手としての機能を担うためには、これまで以上に若年層の入職環境を整えることが必要不可欠。
※現在建設業に従事している60歳以上の技能者は約80万人、30歳未満は約37万人
※建設業への新規入職者数はこの20年でピーク時の約半分に（H7：7.8万人→H27：4.0万人）
- ・建設業における若者の入職を進めるためには、建設業が他産業に比べて将来的な処遇についても魅力的な産業であることを示す必要。
※建設業の賃金カーブのピーク時期は40歳前後と製造業よりも早く到来する傾向。現場の管理、後進の指導等のスキルが評価されていない可能性が指摘されている。
- ・技能労働者の処遇の向上については、これまでも様々な取組が官民一体となって進められてきているが、技能労働者は異なる事業者の現場で経験を積むため、個々の技能者の能力が統一的に評価される市場が存在せず、スキルアップが処遇の向上につながっていない環境が存在。



- ・技能労働者の働き方の特徴を踏まえ、ひとりひとりの技能労働者が経験と技能に応じた育成と処遇が受けられる産業としていくためには、個々の事業者が補完しあう形で、技能者の本人情報等の真正性を確認した上で、業界全体で技能者の就業実績を蓄積し、技能者の処遇の改善や技能の研鑽を生み出す基本的なインフラを業界全体で整備することが必要。

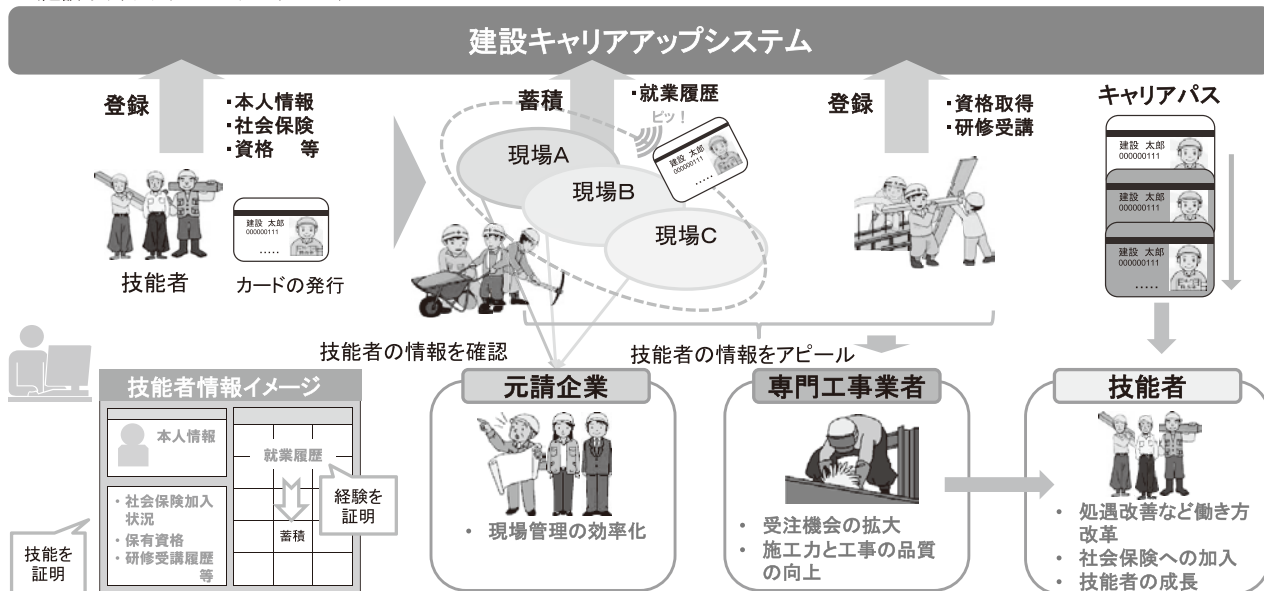


業界全体でキャリアアップシステムの構築に取り組むことが必要

建設キャリアアップシステムの構築

- 将来にわたり建設産業の担い手を確保していく上で、建設技能労働者のキャリアアップの道筋を示すこと、技能者が適正な評価と処遇を受けられていくことが重要
- 技能者の資格等の情報や現場での就業履歴等を業界統一のルールで蓄積する「建設キャリアアップシステム」の構築に向け、官民で検討を進めてきたところ（参加団体：日建連、全建、全建総連等）
- システムの運営主体である(一財)建設業振興基金においてシステムを開発中。

（建設キャリアアップシステムイメージ）



2

建設キャリアアップシステムの概要

1. 基本理念・基本方針

- 技能者の経験が蓄積されるシステムを構築し、評価に応じた処遇改善などの技能者を巡る環境の改善等を目指す
- 技能者の本人情報について、その真正性を確認した上で、各種情報を業界統一のルールで登録・蓄積するシステムとする
- 簡易で低コストのシステムとする一方、個人情報の適切な保護にも留意する

2. 登録する情報・利用手順

①技能者、事業者の申請（申請は任意）に基づき、振興基金が以下の情報をシステムに登録

技能者情報	事業者情報
本人情報（住所、氏名、生年月日、性別、国籍）	
必須情報 ○社会保険加入状況 ○建退共手帳の有無 等	○商号 ○所在地 ○建設業許可情報 許可番号・許可の有効期間・建設業の種類
推奨情報 ○保有資格 ○研修受講履歴 ○健康診断受診歴の有無 等	

②元請が現場の開業時に以下の情報を登録

現場情報
○現場名及び住所、元請事業者名 ○工事の内容が分かる項目 等

③現場入場時にカードリーダー等でカードを読み取る

就業履歴
○現場入場実績（日単位） ○従事した業務の立場 等

※上記の申請手続きは、利用者の利便性確保のため、インターネット申請、郵送申請、窓口申請の手法を認める

3. 技能者に交付するカード（キャリアアップカード）

- 技能者の申請に基づき、運転免許証等で本人確認をした上で交付。技能者は実費（3000円程度）を負担し、有効期間は10年。
- 将来的には技能者の技能に応じた色分けを検討。当面は登録基幹技能者をゴールドカードとする。

4. 事業者のシステム利用・情報閲覧の範囲

- 事業者がシステムを利用するにあたっては、事業者の規模に応じた登録料、利用料の負担が必要。
- システム利用料を負担した他の建設事業者は技能者本人及び所属事業者が同意した範囲内で技能者情報の閲覧が可能。

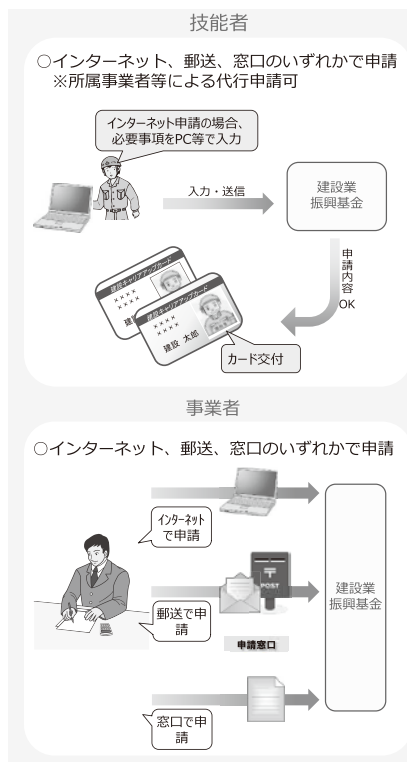
5. システムの運営主体・普及目標

- 運営主体は（一財）建設業振興基金。
- 運用開始後1年で約100万人の登録を目指し、開始後5年を目途に全ての技能者の登録を目指す。

3

建設キャリアアップシステムの利用手順

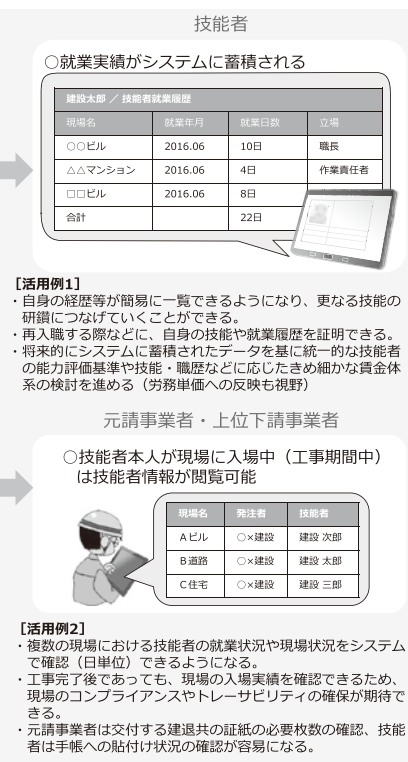
① システムの利用にあたっての登録



② 現場におけるシステムの利用



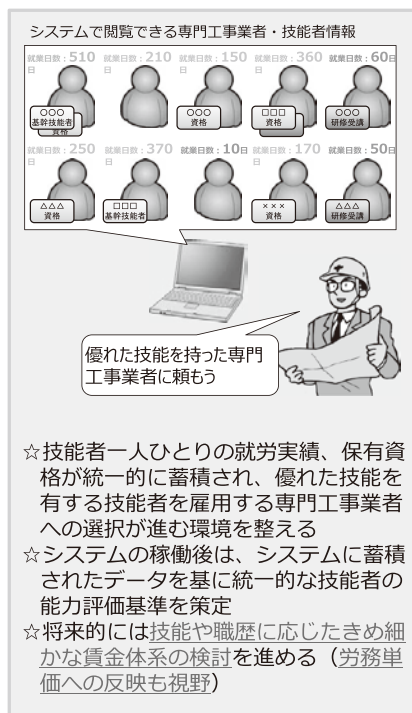
③ システム利用の効果



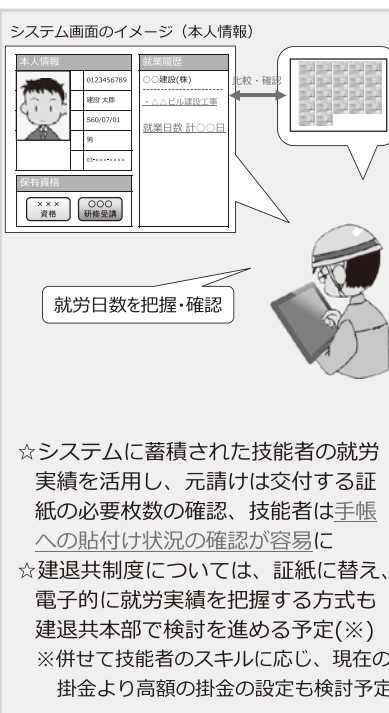
4

建設キャリアアップシステムの効果（技能者サイド）

技能者の技能や職歴に応じた賃金の実現



建退共証紙のチェック



自身の技能の確認・証明



※その他、技能者の処遇の改善につながる事項について、厚労省と連携して検討を進めていく予定。

5

建設キャリアアップシステムの効果(事業者サイド)

現場管理の効率化等

現場名	発注者	技能者
Aビル	〇×建設	建設 次郎
B道路	〇×建設	建設 次郎
C住宅	〇×建設	建設 三郎

☆複数の現場における技能者の就業状況や現場状況をシステムで一元的に確認(日単位)できるようになり、現場管理の効率化が期待できる。

☆工事完了後であっても、どの現場にどの技能者が入場したか確認が可能であり、現場のコンプライアンスの確保やトレーサビリティの確保が期待できる。

技能者及び技能者を雇用する事業者の施工力の確認

技能者	技能	経験
〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇

技能者の技能や経歴を顧客にアピール

技能者の経験や資格取得状況を確認

☆技能者の採用時などに現場の経験や資格取得状況を簡易に確認できるようになる。

☆事業者情報を閲覧することで、優れた技能者を雇用する事業者の選定などに活用できる(※)。

※技能者の就業履歴情報の閲覧には雇用事業者及び技能者本人の同意が必要

☆建設に携わった技能者の技能経歴を顧客にPRできる

業界統一のシステム構築による合理化

システム	開発・運用費
A社システム	〇〇〇
B社システム	〇〇〇
C社システム	〇〇〇

就業履歴を蓄積する統一システムへの参加でコスト削減

☆技能者の真正性を確保したうえで就業履歴を蓄積する業界統一のシステムに参加することで、独自の就労履歴システムの技能者の真正性(本人確認・資格の保持等)確保のためのコストが節約できる。

※既に独自システムを導入している企業にとっても、就業履歴を蓄積する機能と連携することで、独自システムの利便性が増す

6

建設キャリアアップシステムを活用した政策展開

○技能者の本人確認を行ったうえで、1人1人に固有のIDが付されたカードを交付し、就業履歴を蓄積

→働く現場や所属事業者が変わったり、再入職した場合でも、IDを用いて継続した就業履歴の蓄積が可能に

このシステムをインフラとして活用し、各種政策を展開

○技能者の就業履歴がキャリアを通じて客観的に蓄積され、就業履歴と保有資格・研修受講実績等を組み合わせた「技能者の能力評価基準」の策定が可能に

○併せて、この技能者の能力評価基準と連動した「専門工事業者の施工力の見える化」も可能に

→職人を育て、良い職人を多く抱える専門工事業者が高く評価される仕組みの構築

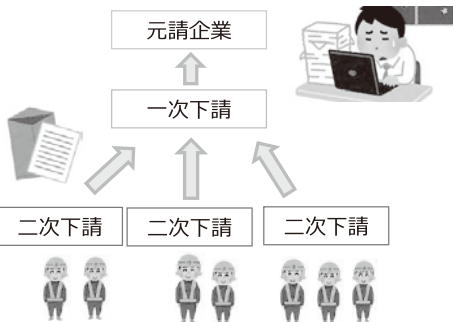
○高い施工力を有する専門工事業者の受注機会が広がり、技能者の処遇向上や人材への投資につながる好循環を生み出すことが可能に

(併せて、技能者の能力評価基準に基づいた設計労務単価の精緻化も進める)

○システムを利用する元請けは各現場の技能者情報(社会保険の加入状況や建退共証紙の貼付状況等)をシステムで一元的に把握することが可能となり、現場管理の効率化にも資する

※将来的には、建退共のシステムと連携し、証紙に変わって電子的に就労実績を記録する方法も検討

7

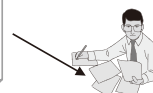


- ・ 下請企業が建退共証紙の交付の請求を行う場合、被共済者ごとの就労実績が確認できる書類を提出する必要がある（一次下請が二次下請以下の技能者の就労実績を取りまとめて元請に請求することが通例）
- ・ 添付書類の様式は元請ごとにまちまちであり、日報等から手作業で技能者ひとりひとりの就労実績を記入し、取りまとめて提出することが必要。
- ・ 以上のことから建退共制度について手間が煩雑との意見がある。

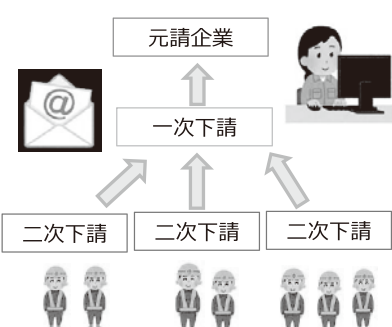
【就労状況報告書のイメージ】

品名	1日	2日	3日	4日
○○ ○○	1	1	1	1
○○ ○○	1		1	1
計	3	1	2	3

日	3日	計
	1	20
	1	16
	5	100



建設キャリアアップシステムを活用する方法



- ・建設キャリアアップシステムを活用することで技能者の就労実績が客観的に確認できるため、例えば、
 - ①下請企業は建設キャリアアップシステム上の出面情報をメール等により上位下請企業に提出。
 - ②元請企業は現場ごとに示される技能者の就労実績を確認し、下請企業に証紙の交付を行う。という方法で効率的に証紙の交付が可能となる。

【建設キャリアアップシステムの出面情報の帳票イメージ】

[illegible]

※建退共では、将来的な方法として証紙に替わって就労の実績を電子的に管理する仕組みについて検討中

10

建設キャリアアップシステムの開発スケジュール



国土交通省

2017年度												2018年度												2019年度		
6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
基本設計												システム開発 (技能者、事業者登録に関するシステム)														
												システム開発 (その他機能（就業履歴情報等）に関するシステム)														
																								先行運用		
																								本運用		
												登録用紙の配布														
												先行登録														
												技能者情報・事業者情報登録														
技能者及び事業者情報の登録・システムの利用方法の周知等（説明会の開催等）																										

※システム開発の進捗状況等によりスケジュールが変更となる可能性がある。

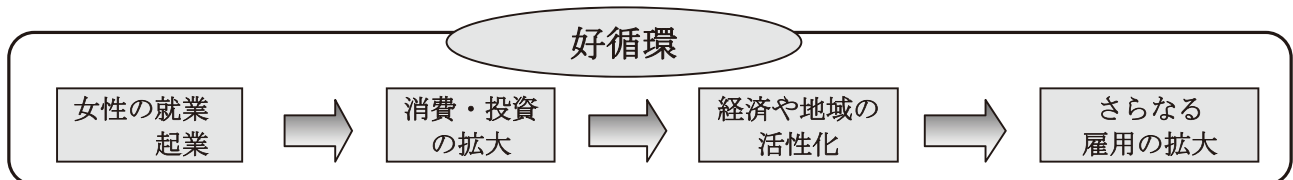
13

「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」について ～埼玉県での主な取組と建設産業での女性活躍推進に向けて～

埼玉県産業労働部 ウーマノミクス課

1 埼玉版ウーマノミクスプロジェクトとは

埼玉県では、女性の力が原動力となって経済の好循環を生み出す「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を平成 24 年度から進めています。ウーマノミクスとは、「ウーマン（Women：女性）」と「エコノミクス（Economics：経済）」をかけあわせた造語です。



女性が生き生きと夢を持って活躍することができるような社会づくりを進め、それが地域経済の活性化につながるよう取り組んでいく、それがウーマノミクスです。

2 埼玉県が「ウーマノミクスプロジェクト」を進める理由は

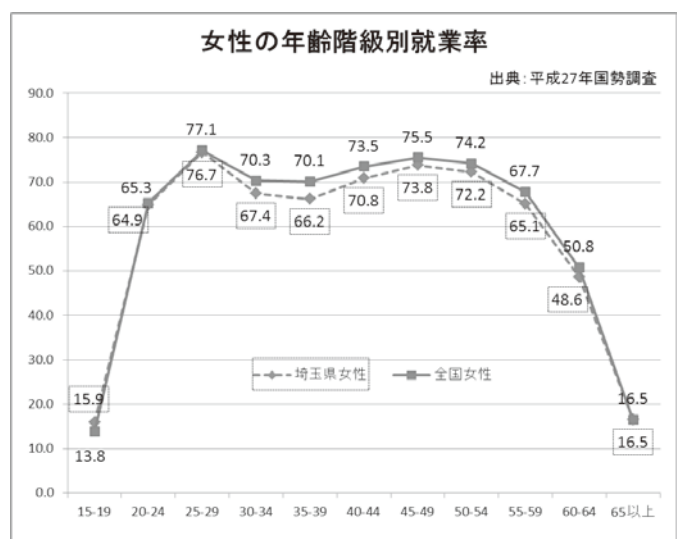
(1) 働き手の減少

日本の生産年齢人口(15 歳から 64 歳まで)は 1995 年(平成 7 年)の 8,716 万人をピークに、2015 年(平成 27 年)には 7,728 万人と、減り続けています。埼玉県でも、今後急速に働き手の減少が進むことが見込まれています。今、経済を支えるためには女性の活躍が必要不可欠です。

(2) 女性活躍の現状

働く女性が出産した際、それを機に約 5 割の人が退職しています。そのため、女性の年齢階層別就業率は、20 代から 40 代前半頃に掛けて低下する、いわゆる M 字カーブを描いています。

埼玉県の 30 代女性の就業率は 66.7%（全国平均は 70.2%）となっており、全国 43 位と低い状況です。一方で、就業を希望する女性は全国第 4 位と多くなっていることから、働きたい女性の就業率を上げる取組が必要です。



3 「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」平成 29 年度の主な取組

(1) 女性の活躍するフィールド拡大事業

女性就業者が少ない建設業、運輸業などの業界や、技術職、営業職などの職種において、女性の活躍の場を広げるため、女性の職域拡大、職場の定着につながる取組を推進しています。

経済団体や業界団体と連携した取組により、会員企業への意識啓発や業界、職種のイメージアップを図るほか、業界団体や各企業と連携し、女性求職者に向けたPR等を行っています。

(2) 多様な働き方実践企業認定制度

仕事と子育て等との両立を支援し、男女が共に生き生きと働ける職場環境づくりを行っている企業を「多様な働き方実践企業」として認定しています。認定基準は、「女性が多様な働き方を選べる」、「出産した女性が現に働き続けている」等6つの認定基準があり、そのうち2つ以上該当することにより認定を受けることができます。

認定企業にはシンボルマークを交付して、企業のイメージアップや求人活動に御活用いただいています。平成 29 年 8 月現在 2,316 社が認定されています。



多様な働き方実践企業認定制度
シンボルマーク

(3) 女性活躍のための働き方見直し支援事業

女性の活躍を更に進めるには、仕事だけではなく、家庭や育児・介護等との両立が図れるよう、男女ともに働き方を見直していくことが必要です。

男性も含めた有給休暇の取得促進や所定外労働の削減、男性の育児休業の取得促進、テレワーク制度の導入等に取り組む企業にアドバイザーを派遣し、支援を行います。一定の成果をあげた企業には奨励金を支給するほか、企業の取組をモデルとして発信し、県内企業への普及を図ります。

(4) 輝く女性応援団

ウーマノミクスの趣旨に賛同する企業や団体等を「輝く女性応援団」として募集し、企業の活動を通じて情報発信を行っていただき、県と一緒にウーマノミクスの取組の輪を広げています。平成 29 年 8 月現在、1,282 社に登録いただいています。



輝く女性応援団
PRグッズ（ポスター）

(5) 企業内保育所の整備促進

企業等が従業員の子どものために保育所を整備する際、施設整備費等を補助するほか、アドバイザーの派遣により、企業内保育所の開設・運営等について総合的に支援しています。

4 「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」建設産業団体と連携した取組

埼玉県では、「女性の活躍するフィールド拡大事業」の一環として、建設産業団体と連携し、会員企業向けに女性の活躍推進につなげるためのセミナー等を実施しています。また、会員企業向け以外にも、建設産業での女性活躍を広げるための様々な取組を展開しています。平成 29 年度の主な取組を以下のとおり御紹介します。

(1) 建設産業の女性活躍推進“実践”セミナー

担い手確保や人材定着のために女性活躍を進めたいと思いつながら、どうすれば自社で女性活躍を進められるかが分からない企業も多いかと思います。そこで、企業が抱える悩みや課題に対応した解決方法等を紹介し、女性の採用や定着につなげるためのセミナーを開催します。是非、御参加ください。

〔日程〕平成 29 年 11 月 29 日（水）14:00～16:00

〔場所〕埼玉建産連研修センター 201 会議室

〔対象〕県内の建設産業の経営者、管理職、人事担当者等



女性活躍推進セミナーの様子
(H28 年度開催)

(2) 建設産業 女性技術者ネットワーク交流会

女性の就業者が少ない建設産業では、仕事について、又は仕事と家庭の両立など、女性同士で意見交換できる機会が少ないのではないのでしょうか。そこで、建設産業で働く女性同士で悩みや課題を共有しながら企業を超えたネットワークづくりをする場として、建設産業で働く女性向けの交流会を開催します。是非、御参加ください。

〔日程〕平成 29 年 10 月 31 日（火）14:00～16:30

〔場所〕埼玉建産連研修センター 101 会議室

〔対象〕県内の建設産業で働く女性従業員等



女性ネットワーク交流会の様子
(H28 年度開催)

(3) ウーマンフェスタ

埼玉版ウーマノミクスプロジェクトを楽しみながら学べるイベントとして、県内主要駅やショッピングモールで「ウーマンフェスタ」を開催しています。パネルを見ながら答えるウーマノミクスプロジェクトに関するクイズや就業相談等と併せて、建設産業を始めとした女性の少ない業界で活躍する女性従業員の写真をパネルで展示しています。現場監督として活躍する女性や電気工事、造園などの現場で働く女性の姿を PR することで、入職促進やイメージアッ



ウーマンフェスタの様子
(ららぽーと富士見)

ブを図っています。

	開催日	会場
第1回	平成29年5月13日(土)	アリオ深谷
第2回	平成29年7月22日(土)	ららぽーと富士見
第3回	平成29年9月30日(土)	西武鉄道所沢駅
第4回	平成29年10月15日(日)	東武鉄道新越谷駅
第5回	平成29年11月12日(日)	JR大宮駅
第6回	平成29年12月9日(土)	イオンモール与野

(4) 小学生向け「職場見学・体験会」

建設業で女性が活躍する様子を知ることにより、将来の職業選択の幅を広げてもらうことを目指し、女子児童と保護者を対象とした建設業の職場見学・体験会を平成29年8月1日に実施しました。小学4～6年生の女子児童と保護者の計24名が県内建設業の河川工事現場を訪問し、女性現場監督の話の聞いたり、重機の乗車体験やドローン操作などを体験しました。



女子児童向け職場見学・体験会の様子

(5) 中学校・高校での出前講座

これから求められる男女の働き方や働くことへの意識付け、働き続けることの意欲を育成するために、中学生や高校生を対象とした出前講座を実施しています。平成28年度に県立草加南高校で実施した出前講座では、県内建設業で働く女性現場監督がパネルディスカッションに登壇し、仕事の魅力や進路選択のきっかけ等を話しました。



高校出前講座の様子
(H28年度開催)

企業向けコンテンツを充実！「埼玉版ウーマノミクスサイト」がリニューアルしました！！

- ・企業担当者をメインターゲットとした分かりやすい構成に！
- ・「女性活躍企業診断」や「取組事例」等の新規コンテンツ開始！
- ・セミナー情報等の役立つ情報をタイムリーに発信！

埼玉版ウーマノミクスサイト

検索



＜問い合わせ＞

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課

TEL：048-830-3965 FAX：048-830-4821

E-mail：a3960-04@pref.saitama.lg.jp

建設業における労働災害の撲滅を

埼玉労働局労働基準部 健康安全課

埼玉労働局管内の建設業における平成 29 年 1 月 1 日から 6 月 30 日までの労働災害による死傷者数（死亡及び休業 4 日以上。以下同じ。）は 243 名に達しており、平成 28 年の同時期の 203 名に比べ全体で 40 名（19.7%）増加しています。

また、墜落・転落による死傷者数は 88 名と、建設業全体の死傷者数の 36%と多くを占めているだけでなく、前年同時期の墜落・転落による死傷者数が 60 名から 28 名（46.7%）の大幅増加となっています。

さらに、墜落・転落に至った起因物の割合を見ますと、はしご等（脚立を含む）が 31%と最も多くを占め、続いて屋根・はり・もや・けた・合掌が 13%、足場が 11%となっております。

このような状況から、現在、埼玉県内の建設業の労働災害については、極めて憂慮すべき事態に至っております。

このため、今後、埼玉県内の建設業の労働災害を減少させるため、各事業場等におかれましては、労働災害防止対策の取組を一層強化していただくよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

はしごや脚立を使う前にまず以下の 2 点を検討し、十分に検討しても他の対策が取れない場合に限って、はしごや脚立の使用を安全に行ってください。

☐ はしごや脚立の使用自体を避けられないですか？

☐ 墜落の危険性が相対的に低いローリングタワー（移動式足場）、可搬式作業台、手すり付き脚立、高所作業車などに変更できないですか？（※）

（※）足元の高さが 2 m 以上の箇所で作業する場合には、原則として十分な広さと強度をもった作業床や墜落防止措置（手すり等）を備えた用具を使用してください。特に、はしごは原則昇降のみに使用してください。



手すり付き脚立（例）



可搬式作業台（例）

労働安全衛生規則で求められる移動はしごと脚立の要件とは？

移動はしご（第527条）

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 3 幅は30cm以上
- 4 すべり止め措置の取付その他転位を防止するための必要な措置

脚立（第528条）

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 3 脚と水平面との角度を75度以下とし、折りたたみ式のものは、角度を確実に保つための金具等を備える
- 4 踏み面は作業を安全に行うため必要な面積を有する

足場の組立・解体中に墜落する危険を減らすための措置を積極的に採用してください

「労働安全衛生規則」で必要とされる墜落防止のための措置とは？

平成27年7月に施行された労働安全衛生規則第564条第1項第4号により、足場を組立て、解体、変更する際、足場材の緊結、取り外し、受け渡しなどの作業を行うときは、次の2つの措置が必要です。

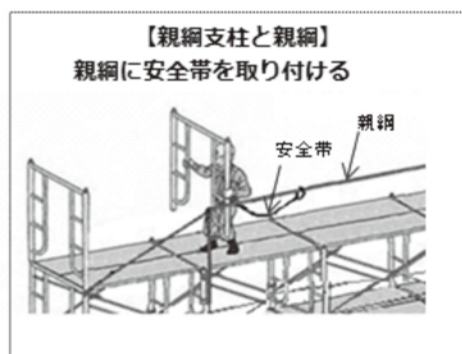
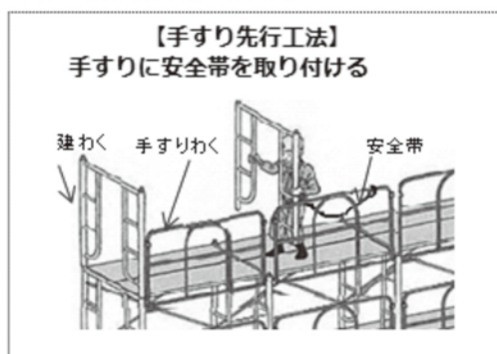
①幅40cm以上の作業床※1を設置すること、②安全带取付設備※2を設置し、労働者に安全带を使用させるか、これと同等以上の措置を講じること。

ここで、安全带取付設備には、手すり、手すりわくと親綱が含まれます。また、建わく、建地、手すりなども利用することができる場合があります。

※1 狭小な場所など当該作業床を設けることが困難な場合を除きます。

※2 安全带を着用した労働者が墜落しても、安全带を取り付けた設備が脱落することがなく、衝突面などに達することを防ぎ、かつ、使用する安全带の性能に応じて適当な位置に安全带を取り付けることができるもののことです。

<安全带取付設備の例>



足場の設置が困難な場所における高所作業では、適切な安全带の取付設備を設け、適正な保護具を正しく装着しましょう

〔ハーネス型安全带〕

ハーネス型安全带は墜落阻止時に身体への負担が少ないとされている。ベルトにねじれがないか確認しつつ、長さを調節し、ゆるみがないように着用する。
なお、一度大きな力が加わった安全带は使用しない。



〔ランヤード〕

ショックアブソーバ付きで、巻取機能があるものを使用する。



〔安全靴〕

耐滑性、安全性、屈曲性に優れた靴を選ぶ。



〔保護帽〕

①まっすぐ深くかぶる。



②ヘッドバンドは頭の大きさに合わせて調節し確実に固定する。



③アゴひもは緩みがないようにしっかり締める。



○保護具は、事前に取扱説明書の内容を確認・理解し、必ず、点検などを行ってから使用しましょう。

県内

プロジェクト紹介

大宮区役所新庁舎整備事業について

さいたま市市民局区政推進部 大宮区役所新庁舎建設準備室

●これまでの経緯

現在の大宮区役所庁舎は昭和 41 年に竣工した建物で、耐震性が不足しているほか、バリアフリーへの対応等の課題もあることから新築建て替えを行うことになりました。

本事業は PFI-BTO 方式で進めておりますが、検討の詳細、事業者選定については、建産連ニュース第 147 号、第 149 号をご参照ください。

現在は、新築工事に着手し、平成 31 年 5 月の供用開始を目指して工事を進めています。

●計画コンセプト

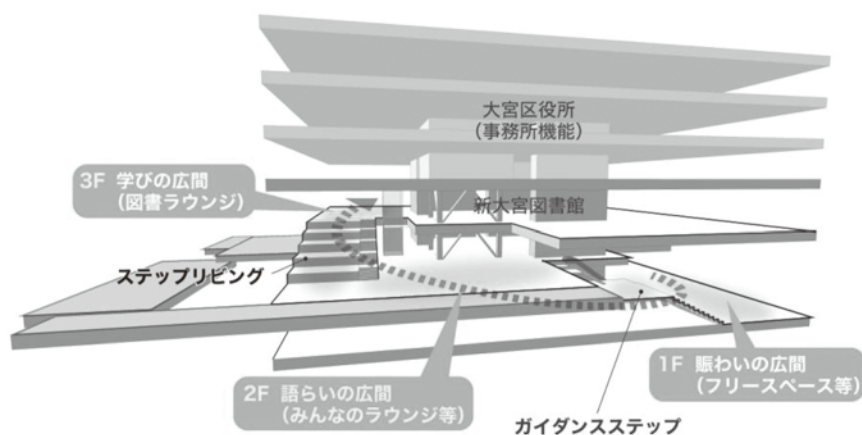
大宮が製糸業で栄えたことに着想を得て、地域のシンボルとなる絹糸をまとったような柔らかな外観イメージとしています（図 1）。絹糸スクリーンと呼んでいる外皮は周辺への視線の制御や日射負荷の軽減による環境への配慮、メンテナンスのしやすさ等、デザイン面だけではなく様々な機能を併せ持たせています。



（図1 敷地北東側からの外観パース）

1、2 階の庁舎機能と、2、3 階の図書館機能をらせん状にステップアップするスパイラル空間で連続させることで、利便性と直感的な分かりやすさを重視した計画としています。

1 階フリースペースから 2 階図書館エントランスへ、さらには 3 階図書館開架スペースへと、スパイラルアップしながら「動」から「静」へ変化する 3 つの吹き抜け空間を配置します（図 2）。



（図2 吹き抜け空間の構成）

また、この吹き抜け空間はそれぞれガイダンスステップとステップリビングで繋がれ、段状の空間を活かし、市民の交流を促す憩いの場とします（図 3・4）。



（図3 1階フリースペース）



（図4 2階図書館エントランス）

基本設計の概要版をさいたま市 HP に掲載しておりますのでご参照ください。

<http://www.city.saitama.jp/001/010/015/004/005/012/p052992.html>

告知板

埼玉県内工事の一斉休工(ハッピーサタデー)の取組について

埼玉県県土整備部 建設管理課

埼玉県内の公共工事において、土曜日を一斉休工とし、建設業界の週休2日に対する意識の向上を図ります。

背景と目的

現在、建設業界では、就業者の高齢化や若年層の早期離職など、将来の担い手の確保が大きな課題となっています。

建設業の担い手確保・育成に向けては、就業者の処遇改善や休日の確保など、働き方改革を進めることが重要です。特に、週休2日の実現は、建設業界が魅力的な職場となり、若年者をはじめとした担い手の確保につなげるためにも不可欠です。

そこで、建設業界の週休2日に対する意識の向上を図ることを目的に、埼玉県内の公共工事において、土曜日の一斉休工を実施します。

実施方法

埼玉県内の公共工事
を一斉にお休みします
「埼玉県ハッピーサタデー」

県民のみなんで建設業界の
ワークライフバランスに
協力してん！

埼玉県マスコット
「コバトン・さいたまっち」

実施日 平成29年10月7日(土)
11月4日(土)

建設業は、地域の守り手として私たちの生活に
なくてはならない産業です。
希望と魅力のある建設業を実現し、働きたくなる
産業としていくため、休日をとれる職場環境を目指
して、埼玉県内の公共工事を一斉にお休み*します。
みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

* 緊急工事や、工程上やむを得ない場合を除きます。

埼玉県 さいたま市

問合せ先：埼玉県県土整備部建設管理課 TEL: 048-830-5201

1 実施日

平成29年10月7日(土)

平成29年11月4日(土)

2 対象工事

埼玉県内で実施している公共工事

※緊急工事や工程上やむを得ない場合は除く

※国土交通省関東地方整備局、さいたま市と
協働で実施

※県内市町村等へも協力を依頼

3 備考

一斉休工を実施した後、実施状況や効果を確認
するため、アンケート調査を行います。

<問合せ先>

埼玉県 県土整備部 建設管理課 技術管理担当

T E L : 048-830-5201

E-mail : a5190-02@pref.saitama.lg.jp

担い手確保

育成コーナー

1

「埼玉県工業高校生ものづくりコンテスト 電気工事部門」を全面支援

埼玉県電気工事工業組合

埼玉県教育委員会は6月17日(土)、「埼玉県工業高校生ものづくりコンテスト電気工事部門」をさいたま市北区の埼玉県電気工事工業組合(沼尻芳治理事長)の埼玉電気会館5階大会議室で開催した。

この大会は、埼玉県電気工事工業組合が競技会場・競技用材料・賞品の提供、審査員として青年部会(高橋英之会長以下4名)が参加など、コンテストを全面的に支援しており、今回で14回目となる。

当日の午前10時10分から県立工業高校8校の高校生16名の選手が参加して、コンテスト会場において開会式が行われた。開催にあたり、県内工業高校の先生方で構成された「埼玉県工業教育研究会」の清水雅己会長(埼玉県立川越工業高等学校校長)が「本日参加した選手の皆さんが、日頃の学習の成果をこの様な素晴らしい施設において遺憾なく発揮出来ますのは、埼玉県電気工事工業組合様、埼玉県産業労働部様、埼玉県産業振興公社様からの様々なご支援によるものであります。ご協力を頂きました皆様方には、本当に有難うございます。生徒の皆さんは、ケガの無いよう、安全に作業を進めて日頃の成果を発揮して下さい。」などと挨拶した。続いて、沼尻理事長の代理として出席した靄島一策副理事長が「本日は、日頃の勉強の成果を存分に発揮して課題へ取り組んで下さい。また、この度、大会の準備に当たられた主催者、指導に当たられた諸先生方には心より敬意を表します。」などと挨拶した。

引き続き、司会者から審査を担当する高橋審査委員長(青年部会会長)、荻野英樹審査委員(同副会長)、栗原裕司審査委員(同副会長)、江野一政審査委員(同副会長)が紹介された。その後、担当教諭から競技上の注意事項の説明があり、競技が開始された。競技内容は、合板パネル上に配線図で示された低圧屋内配線工事を、指定された材料と工具を使用して制限時間内に施工するもので、今回の大会からは新たに金属管の施工も加えられ、各選手は、日頃の実習の成果を十分に競い合った。

競技終了後、審査員4名による審査を行い、ケーブル工事、接続、結線、仕上がりの綺麗さなどをチェック、完成タイムを加味して採点上位4人を決定した。

コンテストの結果は、最優秀賞に熊谷工業高等学校3年生の小久保一義さん、優秀賞に川越工業高等学校2年生の差形湧馬さん、優良賞に久喜工業高等学校3年生のウメイニマイケルさん、特別賞に大宮工業高等学校3年生の當眞太智さんが入賞し、靄島副理事長が入賞者4名に表彰状とメダルを贈った。

最後に高橋審査委員長から講評として「本日は先生の教えを十二分に理解し、日々の学業の成果を発揮できたのではないのでしょうか。その中で栄えある最優秀賞に輝いたのは熊谷工業高校の小久保選手でした。本当におめでとうございます。作品は、85分という時間を有効に使い、作品を完成させるのがポイントで時間配分と少しのミスの発生で成績に差がでました。今回作成した自身の作品の出来栄を、改めて見直し、今後の学業等に生かして頂けたらと思います。」と発表がありコンテストが終了した。



大会関係者一同



審査の様子

2 第39回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール 応募状況と今後の予定

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の広報活動の一環として、当連合会が発足した昭和54年から毎年実施している、第39回目のポスター・絵画コンクールの作品募集が10月2日に募集を締め切りとなりました。応募数も昨年度より多く、力作ぞろいのにぎやかなコンクールになりました。たくさんのご応募ありがとうございました。

また、今年度も県民の日の表彰式や県内数箇所での入賞作品展示を予定しております。皆様のご来場をお待ちしております。

1. 応募数

学校	校数	作品数
小学校	29校（33）	263作品（278）
中学校	26校（15）	86作品（41）
合計	55校（48）	349作品（319）

（ ）はH28年度

2. 審査・表彰式の予定

10月24日に入賞作の審査、表彰式は11月14日の県民の日に埼玉県庁で執り行う予定です。

また、当日は入賞作品を展示する他、『県庁オープンデー』のイベントとして、第二庁舎前で建設産業の体験型イベントも予定しています。



昨年度イベントの様子

3. 入賞作品展示予定

平成29年11月14日	埼玉県庁
12月4日～12月15日	埼玉県庁
12月19日～12月25日	鴻巣市文化センター
平成30年 1月5日～ 1月31日	埼玉建産連会館1階ロビー

たくさんのご来場お待ちしております。

埼玉県総合評価方式

平成28年度の継続教育(CPD)状況の紹介

○ 継続教育(CPD)とは

CPD(Continuing Professional Development)とは継続的な自己研鑽活動を指し、建設分野では建設系CPD協議会の加盟団体において技術者の学習履歴を証明・評価しており、国民の福祉に役立つ良質な目的物を創造するための技術力と資質の向上を目的としています。

○ 総合評価方式の評価項目にCPDを追加しました

埼玉県では、平成28年度から土木大規模工事(とび土工、鋼構造物含む)と建築・設備大規模工事の一部及び特定課題対策パッケージ(若手育成型・品質確保型)の評価項目にCPDを追加しました。

これは現場の運営管理や品質確保を取り仕切る技術者(主任技術者・監理技術者など)のCPD取得単位数を評価するものです。

総合評価におけるCPDの評価点

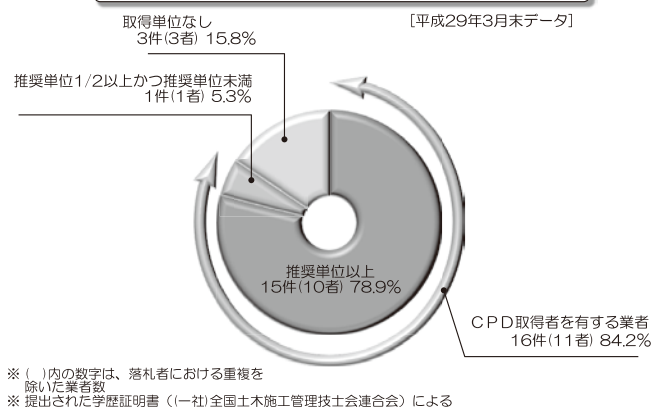
評価基準	配点
過去1年度間に、各団体等が推奨する単位以上を取得	1.0点
過去1年度間に、各団体等が推奨する単位の1/2以上(かつ推奨単位未満)を取得	0.5点

○ 土木大規模工事案件のCPD取得単位状況を紹介します

平成28年度に案件数が多かった土木大規模工事における落札者のCPD取得単位状況を紹介します。

対象案件は19案件あり、応札者は延べ98者でした。この落札案件19件中、CPD取得者を有する業者の落札件数は16件(84.2%)であり、うち推奨単位以上(1点加点)の技術者を有する業者の落札件数は15件(78.9%)でした。

土木大規模工事(落札者)におけるCPD取得単位状況



公共工事は、県民生活や経済活動の基盤となる社会資本を整備し、また適切に維持管理するものであり、この品質を確保・向上していくことは極めて重要です。CPDを取得している技術者は、県民のためにより質の高い工事を実施していただけると県では考えています。

技術者の皆様におかれましては、引き続き、技術力の研鑽に努めてください。

【参考】埼玉県が主催する説明会でCPD単位の取得が可能です

埼玉県が主催する総合評価ガイドライン改定等の説明会は、一部の学習履歴証明書発行団体の単位取得が可能な講習会となっていますのでご活用ください。

工事の目的をつかめば、百戦危うからず？

設備工事は、熱源機器（冷凍機、ボイラー）、空調設備、衛生設備、ダクト、配管、ケーブル等々さまざまな機器や配管等の新設・増設・更新などを実施しますが、設置が終わっただけでは完成とは言えません。設置後の試運転調整という大切な仕事が残っています。

設備工事は、施設利用者の安全で快適な環境を確保することです。従って設備が正常に機能するか否かが工事評定の出来形の品質管理や出来栄の重要なポイントになってきます。工事の目的は、新築か？改修か？例えば、同じ改修でも設備の経年劣化に伴う改修か、用途変更による改修か、既存施設の不具合による改修か等々で異なります。そして、それぞれの目的に応じた仕様や施工方法となります。ぜひ、その点に着目し高得点を狙ってください。

例えば「改修工事」をする場合で考えてみましょう。

【衛生設備工事の事例】

排水管の更新工事で、新設排水管を既設管に接続し、既設管は高圧洗浄を実施した。

→ 仕様書とおり施工したが、現場の流し台ではスムーズに排水されない。

これでは、工事の目的が果たせていません。



（ポイント）

- ① 工事の目的を把握する。（排水の流れを良くすること。）
- ② 目的が果たせたかの確認を行う。（現場で排水状況を確認）
- ③ 目的が果たせていない場合は、原因を調べて適切に対応する。
（排水トラップの更新と再度の高圧洗浄を実施し改善。）



【空調設備工事の事例】

空調設備（ユニット形空気調和機）の更新工事で、ダクト（風道）は既存を使用する。

→ 仕様書とおり施工したが、現場の部屋では、風量が多すぎて入所者に直接風が当たり不快感を与えてしまう。

この場合も、目的が果たせたとはいえません。



（ポイント）

- ① 工事の目的を把握する。（老朽化した空調設備を更新し機能回復を図ること。同時に施設の使い勝手に適した快適な室内環境を確保すること。→ 改修前の運転状況を把握する。）
- ② 目的が果たせたかの確認を行う。（更新した空調設備の機能確認と施設側の求める環境確保がなされているかの確認）
- ③ 目的が果たせていない場合は、原因を調べて適切に対応する。
（改修前に確認しておいた各室の風量を基に風量、風向調整を行う。）

【電気設備工事の事例】

分電盤の更新工事で、仕様書のとおり、新設分電盤に既存の接地線をそのまま接続した。
→ 当接地線が確実に効いているか不明で（改修工事中等において断線した恐れもある）、
新設分電盤の電氣的安全が確保できているか確認できていない。

この場合も、目的が果たせたとはいえません。



（ポイント）

- ① 工事の目的を把握する。（老朽化した分電盤を更新し、現状に適合した機能回復を図るとともに、電氣的安全を確保する）
- ② 既存接地線の新設分電盤接続時に、既存接地線の有効性を簡易接地抵抗測定等により確認する。
- ③ 既存接地線が有効でない場合は、監督員と対応を協議する。

測定機器の校正も大切です。

設備工事で使用する計測機器（騒音計・振動レベル計・照度計・圧力計等）は、経年変化等により誤差が生ずることがあります。

計量法に定められた特定計量器を取引・証明に使用する場合には、検定証印又は基準適合証印が付された特定計量器を使用しなければなりません。また、下表に抜粋で示したように特定計量器の種類によっては、検定及び装置検査の有効期間、定期検査が定められており、この期限内のものを使用しなくては取引や証明に用いることができません。それ以外で一般的に施工時に使用している絶縁抵抗計、接地抵抗計などの計器の校正周期は、任意であり使用者が自ら定めることになります。



いずれにしても、安全・安心な工事目的物を完成するためには、適切な期間で定期的に校正したトレーサビリティのある計測機器を使用し施工の信頼性を確保することが、品質管理の上で重要となります。

【特定計量器の検定及び装置検査の有効期間、定期検査】計量法十六条、計量法十九条	特定計量器の種類		特定計量器の種類	
	騒音計	5年	質量計	2年※
	振動レベル計	6年	水道メーター	8年
	照度計	2年	スマートメーター（電力量計）	10年

※ 2年に1回定期検査を受ける



（お問合せ先）

■ 総合評価に関すること	埼玉県総合技術センター代表 048(788)2899	総合評価担当（南部、東部、西部地域）
	熊谷県土整備事務所駐在 048(533)8431	総合評価担当（北部地域）
■ 工事検査に関すること	埼玉県総合技術センター代表 048(788)2242	工事検査担当（土木、農林、建築、設備）

3 ワンポイント 講座 ②

ものづくり大学 建設学科 教授 大垣 賀津雄

土木構造物の補修・補強（その7）塗料の種類と塗重ね性能

塗料の種類と塗重ね性能

(1) 塗料の種類

近年、鋼橋に採用されている塗料の塗装工程、名称、目的および特徴は表 1 に示す通りである。これらの塗料はショットブラスト等で素地調整した鋼材表面に、図 1 に示す通り塗重ねて構成される。

表 1 塗料の塗装工程，名称，目的および特徴

塗装工程	名称	目的	特徴
プライマー	無機ジンクリッチプライマー	ブラスト処理後、短期間に鋼材の発錆を防ぐ。	速乾性あり。6 か月屋外暴露 OK。
	長ばく形エッチングプライマー		速乾性あり。3 か月屋外暴露 OK。溶接、溶断影響 OK。
下塗（下地）	無機ジンクリッチペイント	鋼材面と密着し、犠牲防食作用により抑制する。	強い防錆力。下塗前にミストコートで穴埋め必要。
	有機ジンクリッチペイント		防錆力は劣るが、電動工具で素地調整後に適用可能。
下塗	エポキシ樹脂塗料下塗	下地と組合せて防錆向上	密着性、耐水性、耐薬品性がよい。
	変性エポキシ樹脂塗料下塗	旧塗膜の上に塗重ね可能	フタル酸系、除錆不良の現場接手部の下塗に適合。
	変性エポキシ樹脂塗料内面用	部材の内面塗装用	耐水性向上、グースアスファルトの熱にも耐える。
	超厚膜形エポキシ樹脂塗料	連結部や局部補修に適合	1 回塗布で 300 μm 以上可能。粘度が高く作業性悪い。
	鉛・クロムフリーさび止めペイント	1 液性さび止め塗料	鉛やクロム等の有害物質は使用しない合成樹脂ワニス
中塗	上塗塗料に合わせた樹脂系塗料	下塗塗料を隠すため	上塗塗料に近い色で下塗と上塗の密着性がよい。
上塗	長油性フタル酸樹脂塗料	塗膜に色や光沢あり。	中塗には同様の樹脂系を用いる。耐候性が低い。
	ふっ素樹脂塗料	耐候性、耐水性に優れる。	耐候性に最も優れ、色や光沢を長期間保持。
	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	旧塗膜がある塗替え塗装	旧塗膜の浮き上がりなどを防止。補修や塗替えに最適。

(2) 塗重ね性能

塗替え塗装については前回の講座で紹介した通り、塗替え塗装系と旧塗装系との相性があるので注意を要する。また塗装における要求性能は、図 1 に示した通り防食性と耐候性がある。これらは塗重ねの塗装仕様によって確保される性能であり、塗料の種類、使用量（膜厚）および塗装間隔によって、その目標性能が確保される。鋼橋の塗替え塗装仕様については、旧塗膜塗装系と素地調整の条件を合わせて決定する必要がある。ブラスト工法による素地調整にて全面塗膜を除去した場合の Rc- I 塗装系（スプレー）を表 2 に示す。この塗替え塗装仕様は有機ジンクリッチペイントおよびエポキシ樹脂塗料の防食性と、ふっ素樹脂塗料の耐候性に期待したものである。

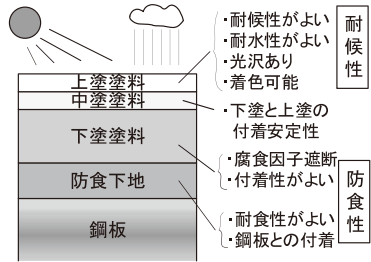


図 1 塗装系の仕組み

表 2 塗替え塗装 Rc- I 塗装系（スプレー）

塗装工程	塗料名	使用量 g/m ²	塗装間隔
素地	1 種（素地調整）		4 時間以内
下塗	有機ジンクリッチペイント	600	1～10 日
下塗	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗	240	1～10 日
下塗	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗	240	1～10 日
中塗	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗	170	1～10 日
上塗	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	140	1～10 日

文献 1）（公社）日本道路協会：鋼道路橋塗装・防食便覧、丸善出版、2010 年 10 月

2）土木学会鋼構造委員会：鋼橋の品質確保の手引き、丸善出版、2011 年 3 月

講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	低圧電気取扱者特別教育(学科)	1月30日	埼玉電気会館
	振動工具作業従事者安全衛生教育	2月16日	埼玉電気会館
	自由研削用砥石の取替え等の業務に係る特別教育	2月23日	埼玉電気会館
	高圧ケーブル技能認定	10月4・5日	埼玉電気会館
	足場の組立て等作業主任者技能	10月10・11日	埼玉電気会館
	2級電気工事施工管理技士受験	10月12・19・26日 11月2日	埼玉電気会館
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育(学科)	第2回:10月23・24日	埼玉電気会館
	第1種電気工事士技能受験	11月16・17日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士技能受験	第2回:11月20・21日	埼玉電気会館
	職長・安全衛生責任者教育	第2回:1月22・23日	埼玉電気会館
	太陽光発電設置	2月13・14日	埼玉電気会館
	引込線工事教育	酷暑期:1日間 厳冬期:1日間	埼玉電工組の各支部の計画による
	2級電気工事施工管理技術検定試験準備講習会	10月4・11・18・25日・ 11月1日	埼玉建産連研修センター202
一般社団法人埼玉県電業協会 048-864-0385	登録電気工事基幹技能者認定講習会	10月28・29日	埼玉建産連研修センター200
	低圧電気取扱者特別教育	11月6・7日	埼玉建産連研修センター202
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育	11月13・14日	埼玉建産連研修センター202
	第一種電気工事士試験(実地)準備講習会	11月8・15・22・29日	埼玉建産連研修センター101
	技術講習会	12月5日か6日	埼玉県産連研修センター大ホール
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会埼玉支部 048-862-2542	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第255号)	10月24～26日 1月23～25日	埼玉県県民活動総合センター
	足場の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第1号)	10月17・18日 12月12・13日	埼玉県県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第2号)	11月7・8日	埼玉県県民活動総合センター
	石綿作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第266号)	1月16・17日	埼玉県県民活動総合センター
	高所作業車運転技能講習 (埼玉労働局長登録第166号)	学科:11月14・15日 実技:11月16日	学科:埼玉県県民活動総合センター 実技:㈱関電工 配電本部 研修所
	コンクリート造りの工作物の解体等作業 主任者技能講習(埼玉労働局長登録第142号)	12月14・15日	埼玉県県民活動総合センター
	建築物等の鉄骨の組立て等作業 主任者技能講習(埼玉労働局長登録第112号)	12月5・6日	埼玉県県民活動総合センター
	足場の組立て等当別教育(6時間教育)	10月4日 1月30日	埼玉建産連研修センター
	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	10月20日 1月12日	埼玉建産連研修センター
	石綿使用建築物等解体等業務特別教育	10月13日	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	11月22日	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者教育	11月1・2日 1月18・19日	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習 (CPDS認定講習)	10月12日	埼玉建産連研修センター
	施行管理者等のための足場点検 実務者研修(CPDS認定講習)	11月21日	埼玉建産連研修センター

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。

県内経済の動き

公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き(平成29年4月～8月)

＜全般の状況＞

平成29年4月～8月末時点での埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が前年同期比+5.2%の3,274件、請負金額が-5.3%の2,054億円となりました。

請負金額を発注者別にみると、国、市町村、地方公社で増加となったものの、独立行政法人等、県、その他で2桁の減少となったため、全体としても-5.3%の減少となりました。

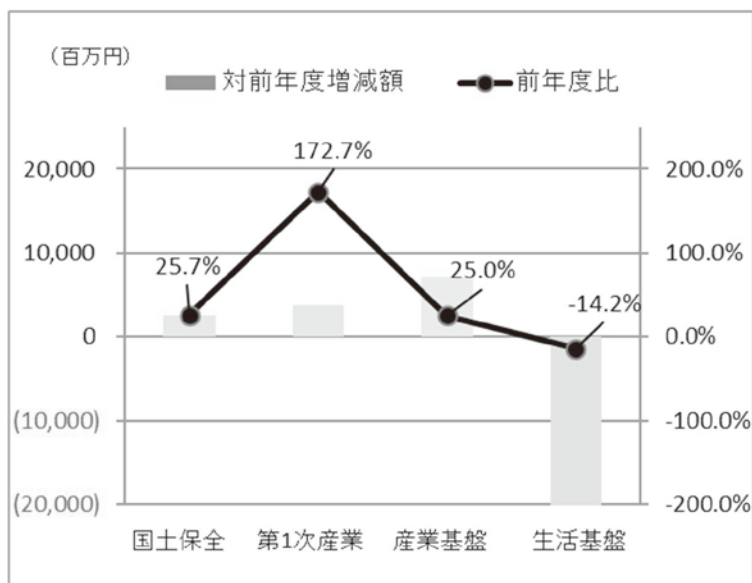
また、工事目的別では生活基盤、工種では建築、請負金額階層では10億円以上の工事が大幅に減少しました。それぞれの区分別における前年度との比較については、以下のとおりです。

◎ 前払金保証取扱高（平成29年4月～8月）

(金額単位：百万円)

発注者	年度	平成29年度		平成28年度		対前年度増減率	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		100	10,994	78	8,171	28.2	34.6
独立行政法人等		84	19,124	94	27,166	-10.6	-29.6
県		969	54,893	845	75,287	14.7	-27.1
市町村		1,949	105,554	1,916	89,676	1.7	17.7
地方公社		8	1,145	9	214	-11.1	434.1
その他		164	13,729	169	16,437	-3.0	-16.5
合 計		3,274	205,442	3,111	216,952	5.2	-5.3

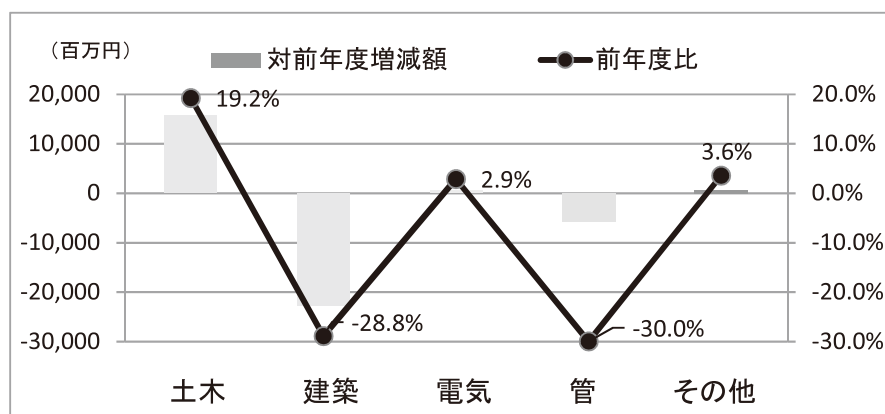
◎ 工事目的別の動き



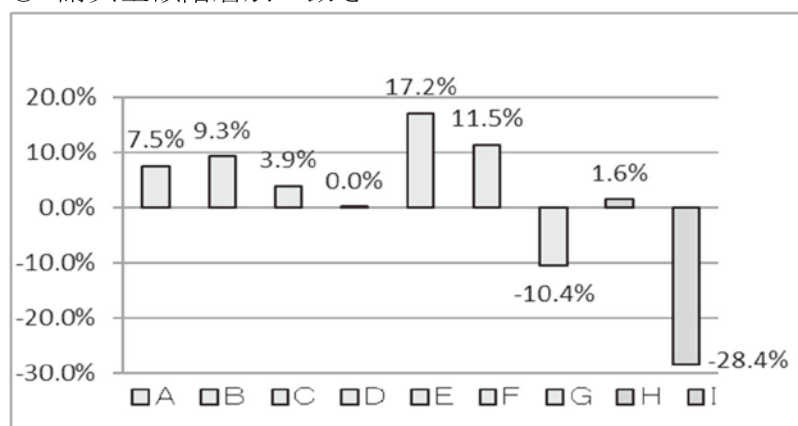
【工事目的の表示】

工事目的	具体的内容
国土保全	治山治水
第1次産業	農林水産
産業基盤	道路、港湾 空港、鉄道軌道 電信電話、郵便 電気、ガス
生活基盤	下水道、公園 教育、住宅宿舎 土地造成 上・工業用水道 庁舎、その他

◎ 工種別の動き



◎ 請負金額階層別の動き



【請負金額階層の表示】

区分	記号	資本金
小規模	A	500万円未満
	B	1,000万円未満
	C	2,000万円未満
	D	5,000万円未満
中規模	E	1億円未満
	F	2億円未満
	G	5億円未満
大規模	H	10億円未満
	I	10億円以上

< 埼玉県内の制度改正状況 >

◇さいたま市の前払金及び中間前払金の支払限度額が撤廃されました！

	(改正前)	(改正後)
前払金	2億円（業務委託は5,000万円）	上限なし
中間前払金	1億円	上限なし

※平成29年10月1日以降に告示又は指名する案件から適用

◇春日部市の前払金及び中間前払金の支払限度額が引き上げられました！

	(改正前)	(改正後)
前払金	6,000万円（業務委託も同額）	1億円（業務委託も同額）
中間前払金	3,000万円	5,000万円

※平成29年8月1日以降に契約締結する案件から適用

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 KSビル5階

TEL : 048-861-8885 FAX : 0120-027-336

URL <http://www.ejcs.co.jp/>

建産連 だより

○一般社団法人 埼玉県電業協会 「平成29年度 災害復旧対策講習会」

（一社）埼玉県電業協会は、平成29年9月7日に建産連研修センター101会議室にて、災害復旧対策講習会を開催いたしました。

当協会では、平成17年9月に「災害時における電気設備等の応急対策業務に関する協定書」を埼玉県と締結し、その翌年から毎年9月に協会正会員の災害時における連絡・実動体制の確認と共に、時宜に合った講演を行っています。これは、会員一人ひとりに求められる現状を確認し、防災対策について会員相互で考えていこうという目的をもった事業です。

今年の講習会では、東日本大震災の発生半年後に実際の被害状況を投影しながら臨場感迫るお話を聞かせていただいた(株)ユアテック営業本部ご担当者様に再度ご依頼し、「東日本大震災を経験して分かった課題と復興事業について」6年半経過してのお話しをしていただきました。今回は、電気設備部・榎戸氏より、課題とその対処方法、また、電気工事に特化しての対策について等、充実した内容でありました。

『埼玉県民は700万人、それに対して宮城県民は230万人、宮城・岩手・福島の三県を合わせても560万人と、人口数からいっても貴団体が



果たす役割は貴重なものと思える。防災について大切なことは、事前にできる最善策として防災設備等を整備しておくこと。ただ、大震災を経験して分かった課題は3点。これにどう対処して…』これから経験するかもしれない私たちにとって大切な課題、また、専門分野として電気工事にかかわる対策については今すぐに始めていかなければならないことを、たとえば、受変電設備において浸水ラインを確認しての設置など。実践すべき課題を多方面から提示していただき、これからの事業展開の参考となる有意義な時間となりました。

○一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 全国建設産業団体連合会の 全国会長会議が開催される

一般社団法人全国建設産業団体連合会の平成29年度全国会長会議が、9月27日に京都のウェスティン都ホテル京都で開催され、埼玉県から古郡会長が出席した。会議は、開催県である京都府建設産業団体連合会の岡野会長の挨拶で始まり、その後、全国建設産業団体連合会の渡邊会長、来賓の国土交通省の青木建設流通審議官などの挨拶が続いた。



会議では、公共事業予算の安定的確保及び中長期的投資額の提示、若い技術者の育成・確保など、各県の建産連の提示した13のテーマについて、国土交通省の担当者と活発な意見交換を

行った。埼玉県は、施工時期の平準化と適切な工期の確保について、提案説明を行った。

最後に、建設産業が置かれた現状を踏まえて、以下の9項目の要望事項を決議した。

- 1 社会資本整備の着実な推進のため、平成 30 年度当初予算の大幅な増額を確保するとともに、年度後半での息切れを防ぐため前年度以上の規模で早期に補正予算を編成すること。
- 2 国土強靱化計画の具現化と中長期の投資期間の設定及びその原資の特定財源化を図ること。
- 3 公共工事の発注は、地域格差を是正し、地方の建設産業が事業を継続できるよう十分な受注機会の確保を図ること。
- 4 担い手三法の主旨を実行するため、調査基準価格（最低制限価格）の引き上げと予定価格の上限拘束性を撤廃すること。
- 5 元・下契約における標準見積書の活用と法定福利費が末端まで確実にいきわたるよう消費税方式と同様に別枠で計上する積算基準に改訂すること。
- 6 他産業との賃金格差が大きくならないよう生活給を加味した方法の導入など現行の労務費調査などを抜本的に見直すこと。
- 7 建設企業の安定的・持続的な経営に資するため、施工の平準化と納期の分散化を図ること。
- 8 労働環境の改善に向けた週休2日制導入を容易とするため、工期の延長及び更なる諸経費の増額とともに、賃金体系の抜本的な見直しとなるよう積算基準を改訂すること。
- 9 東日本大震災による被災地域の特例措置及び前金払の支出割合の引上げについて継続すること。

連合会日誌

平成29年

7月 7日（金）建設業経営講習会 演題:建設業のコミュニケーションスキル向上
（(一社)埼玉県建設業協会など共催）

7月 24日（月）広報委員会

7月 28日（金）総務委員会

同 日 正副会長会議

8月 25日（金）(社)全国建産連 生産システム委員会

9月 6日（水）埼玉県議会公明党議員団との政党要望意見交換会

同 日 民進党埼玉県総支部連合会との政党要望意見交換会

9月 14日（木）研修指導委員会

9月 27日（水）全国府県建産連会長会議(京都府)
～ 28日（木）

10月 5日（木）自民党埼玉県支部連合会との政党
要望意見交換会

東日本建設業保証株式会社からのお知らせ

東日本建設業保証株式会社100%出資子会社の株式会社建設経営サービスでは、国土交通省が創設した「地域建設業経営強化融資制度」「下請債権保全支援事業」に基づく、工事代金の転貸融資事業（KKS出来高融資）や債権保全（KKS保証ファクタリング）など、建設企業の皆様に向けまして、金融面で支援事業を行っています。

～元請建設企業向け～

K K S 出来高融資のご案内

KKS出来高融資はこんなお客様におすすめです!!

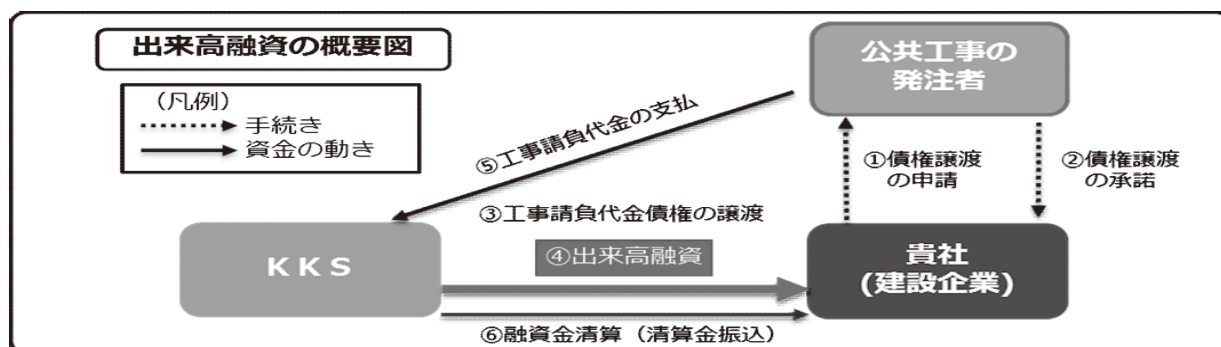
工期延長があり、竣工金の受取に時間がかかる!!

大型案件を抱え、立替払が多い!!

既存の融資枠とは別の資金調達手段を確保したい!!

KKS出来高融資のしくみ

国の「地域建設業経営強化融資制度」に基づき、貴社の公共工事請負代金債権を担保として、KKSが出来高に応じて融資を行うものです。



～下請建設企業向け～

K K S 保証ファクタリングのご案内

KKS保証ファクタリングはこんなお客様におすすめです!!

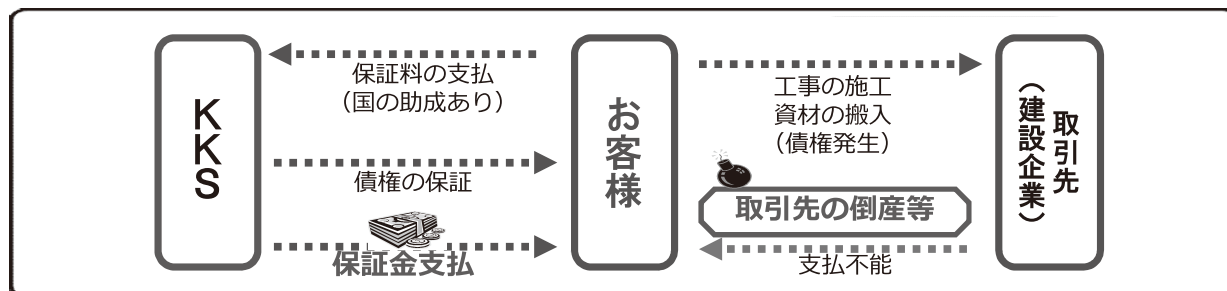
過去に焦付きで痛い目を見た!!

新しい取引先との仕事は不安だ!!

取引先に知られることなく債権を保全したい!!

KKS保証ファクタリングのしくみ

KKS保証ファクタリングとは、貴社が取引先（建設企業）に対して有する債権を保証するサービスです。万が一取引先が倒産した場合、弊社から保証金をお支払いいたします。



～東日本建設業保証100%出資子会社～

KKS 株式会社 建設経営サービス

貸金業登録番号 関東財務局長 (3) 第01480号

〔お問合せ先〕 首都圏本部

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1
 TEL 03-5540-6066 FAX 03-3206-6407
 URL <http://www.kks-21.com/>

● 女性からの一言 ●

谷田 理恵（たにだ りえ）

初雁興業株式会社 建築部

現場監督として従事して 7 年目、現在は埼玉県発注の耐震補強工事を現場代理人として担当させて頂いています。

現場代理人としてはまだまだ未熟で頼りない私ですが、この仕事がとても好きです。入って何年かは不安ばかりで正直つらいこともありましたが、周りの上司や職方さんが応援してくれ、続けていくことができました。



現場監督という仕事は、体力的にも精神的にも負荷の大きい仕事です。でも、それ以上にやりがいのある非常に良い職業です。男女問わず信頼される現場監督となり、女性技術者の進出を後押しできるような存在になれるよう、これからも一生懸命頑張っていきます。

編集後記



建設業においても長時間労働の是正や週休 2 日制の導入など、「働き方改革」へ対応を迫られているが、受注産業であり、工期や天候にも左右される建設現場において、これを一律一斉に実現するのは大変困難であると思われます。

また、これによる現場で働く技能労働者の収入減も避けなければなりません。

建設業では、発注者の理解と協力、生産性の向上などへの対応を踏まえ、「働き方」、「休み方」への柔軟かつ多様な取り組みが必要ではないかと思われます。

広報委員長

風・・・風が吹くと桶屋が儲かるという話は有名である。わかりやすい因果関係の話であるが、今色々な風が吹き始めている。

アメリカに上陸したハリケーン、日本に上陸した多くの台風、いずれも温暖化の影響か？ 100 年に一度と言われる程の大型化が頻繁化している。

一方、違う意味での風としては・・・

- ・ 仮想通貨ビットコイン。国が管理しない決済の形。
 - ・ 北朝鮮の核開発。弾道ミサイルの実験。
 - ・ 建築界では、ICT の波、AI、CMI、BIM、担い手の不足、政府の働き方改革、ドローンの普及。
- 単なる風におさまらない大嵐の予感がする。

広報副委員長

建産連ニュース第 154 号

平成 29 年 10 月 24 日発行

発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7

TEL：048-866-4301

FAX：048-866-9111

URL：http://www.sfcc.or.jp

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会 長 古郡 一成

電 話 048-866-4301
 F A X 048-866-9111
 U R L <http://www.sfcc.or.jp/>

(平成29年 6月15日現在)

構 成 団 体 名	代 表 者	〒	所 在 地	電話番号	F A X
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会 長 星野 博之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会 長 岡村 一巳	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会 長 北田 功	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 横山 昌司	330-0063	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会 長 大原 萬彌	338-0002	さいたま市中央区下落合4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 松尾 康司	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会 長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会 長 江口 満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会 長 栗田 政明	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会 長 田中 芳樹	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会 長 細沼 英一	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 島村 健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 森繁 和哲	362-0014	上尾市本町1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会 長 小山 昇	330-0061	さいたま市浦和区常盤9-5-8 トキワビル 武蔵野環境整備課 内	048(644)7417	048(644)7418
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 高岡 敏夫	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	〃	〃	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会 長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 根岸 俊介	336-0017	さいたま市南区南浦和3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会 長 金子 和巳	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

さいたま市建設業協会	会 長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 戸高 康之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

埼玉建産連研修センター 研修・会議にご利用ください



【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>

【メール】k-center@sfcc.or.jp

【会館時間】午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分	午前	午後	全日
		最大収容人員	9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00
3階	大ホール	椅子席のみ 390人			
		机席 3人掛 270人 (2人掛 180人)	¥41,500	¥46,500	¥62,500
2階	200会議室	机席 3人掛 153人	¥28,000	¥35,000	¥45,000
	201会議室	机席 3人掛 99人	¥15,500	¥17,500	¥23,000
	202会議室	机席 3人掛 45人	¥8,000	¥9,000	¥12,500
	203会議室	コの字 3人掛 15人	¥4,000	¥4,500	¥6,000
1階	101会議室	机席 3人掛 104人	¥17,500	¥19,500	¥25,500
	102会議室	コの字 3人掛 15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	103会議室	机席 3人掛 61人	¥11,500	¥12,500	¥16,500
	特別会議室	コの字 24人	¥11,000	¥12,500	¥16,000

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301
E-mail somu@sfcc.or.jp
URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月